

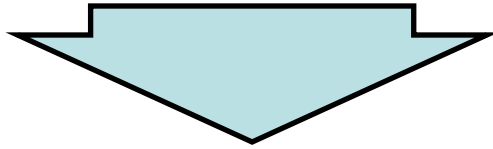
家きんを飼養している皆様へ！！

鳥インフルエンザ防疫対策の確認をお願いします

韓国、中国、台湾などの近隣諸国で高病原性鳥インフルエンザが
続発しており、秋の渡り鳥の飛来とともに、国内にウイルスが持ち込
まれる危険性が高いと思われます。

☆ ウイルスの家きん舎内への侵入経路には、次のような可能性があります。

- ➡ ・野生動物による持込み
- ・家きん舎内に入る人の靴底等に付着しての持込み



☆ 野生動物対策

- ・家きん舎に入らせない対策
金網や壁の破損補修 ・ 鶏舎の開口部などの隙間対策
防鳥ネットの設置
- ・家きん舎に近づけさせない対策
家きん舎周辺の整理整頓、樹木の剪定や除草

☆ 消毒の実施

- ・家きん舎周りの消石灰散布や踏込消毒槽の設置

別紙の「小規模な家きん飼養農場における取組事例」をご活用ください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本 所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052